



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
感染対策用品を購入しようとする飲食店を支援します！

魚津市飲食券取扱事業者支援助成金**拡充**のご案内

令和3年5月28日時点 魚津市商工観光課

要件	<p>以下の①～③全てに該当すること</p> <p>①「第2弾魚津市じゃんこいプレミアム飲食券」の取扱事業者であること。</p> <p>②「R2年度魚津市新しい生活様式を踏まえた経済活動助成金」の「飲食券取扱事業者支援助成金」もしくは「感染症拡大防止対策事業」に係る助成金の交付を受けていないこと。 * R2の助成を受けた事業者も申請できます</p> <p>③魚津市税等を滞納していないこと。</p> <p>ただし、以下の事業は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業 ・その他市長が助成金の目的に合致しないと認める事業 		
助成対象 経費	<p>①飛沫感染防止用の仕切り（パーテーション、アクリル板等）</p> <p>②自動消毒液噴霧器</p> <p>③非接触型体温計</p> <p>④空気清浄機</p> <p>⑤オゾン発生器</p> <p>⑥非接触型自動水栓（蛇口）</p> <p>⑦トイレ内の人感センサー付き照明器具</p> <p>⑧店内の換気に必要な網戸又は換気扇</p> <p>⑨その他感染症対策に効果があると市長が認める備品</p>		
補助率	4 / 5（1,000円未満切捨）	助成限度額	1店舗当たり 10万円
助成対象整備期間	R3.6.1 —R3.6.30		
申請受付期間	<p>R3.6.1—R3.6.30（交付申請はR3.7.15）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>整備・購入前に指定申請が必要です！</p> </div>		

■申請の流れ

番号	事業者の申請事項	時期	必要書類
①	指定申請	購入、整備に着手する7日前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・指定申請書 ・見積書 ・その他（誓約書など） ・店舗一覧（市内に複数店舗経営の場合）
②	購入、整備の実施	魚津市から助成金の指定を受けた後	
③	変更・中止・辞退申請	変更・中止・辞退の事由が発生した場合、速やかに	・変更・中止・辞退申請書
④	交付申請	対象経費の支払い後30日以内又はR3.7.15のどちらか早い方	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書 ・対象経費の支払を証する書類 ・その他



【お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

詳細は魚津市HPをご覧ください。 ☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp